

本政策パッケージの目指す姿【目標】

- ・ 47都道府県どこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある姿を実現する。そのためには、強い地域経済の構築が不可欠。
- ・ 地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。
- ・ これにより新たな人材や企業の集約が進み、良質な雇用の創出につながり、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展に繋がる好循環を実現。
この強い地域経済の好循環を通じて「日本列島を、強く豊かに」していく。

基本的方向性【道筋】

17の戦略分野に対して政府主導で官民投資を促進しつつ、戦略分野に関連する産業、地域を牽引する産業、地場産業の育成への地域主導の挑戦に対して、国が一步前に出て積極的な支援を行う。

（インフラも含めた環境整備）

必要となるインフラ整備や地方創生の取組も含めた環境整備を一体的に行う。

（地域の産業全体を強化）

個々の企業の育成支援だけでなく、地域全体の産業を強化する施策を支援する（共同施設の整備やサプライチェーン上の機能の補完など）。

（産業政策と人材戦略を一体的に推進）

地域の産業に必要な人材を特定し、戦略的に育成。

（競争優位の確立）

地域外、更には海外から持続的に収益を獲得することを目指し、地域経済に真に裨益する産業を育成。

（地域経済を支える基盤の再構築）

限られた財政・人的リソースを成長分野に振り向けるため、公共施設等の集約・再配置などを支援。

⇒ 3つの類型の計画を定め、それぞれの特性や課題に応じた支援策を講じる。

A.戦略産業クラスター計画

概要

- 成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスター。
- 国が一步前に出て、道路、工業用水等の関連インフラの整備や、産業人材の育成をはじめとする事業環境の整備を計画的に進めることにより、大規模な投資を呼び込む。世界をリードする産業が当該地域に定着し産業クラスターを構成することで、地域経済の活性化にとどまらず、我が国経済全体の成長に貢献することを目指す。

策定 プロセス

- **ブロックごとに各地方経済産業局が中心となり、「戦略産業クラスター有識者検討会」[※]において、「計画の素案」を策定。**
※管内地方支分部局、都道府県、市町村、経済団体、民間企業、大学、研究機関、金融機関等で構成
- **都道府県は、候補プロジェクト案件を国に提案。**
- **国は、都道府県からの提案を受け付け、計画を策定。**

主な 施策例

①クラスターを構成する 企業の設備投資促進

- ✓ 特定半導体の生産施設の整備に対する支援
- ✓ 船舶や港湾荷役機械の生産能力拡大に向けた設備投資及び研究開発への支援
- ✓ フードテック等の社会実装に係る設備等の整備への支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 企業価値担保権の活用促進

③関連する インフラ・拠点整備

- ✓ 関連するインフラ及び拠点整備の推進（地域未来交付金等）
- ✓ 空港アクセス鉄道整備等利子補給金活用
- ✓ 産業用地整備支援（産業用地整備に関する金融措置創設等）
- ✓ 産業競争力強化に貢献する新たな研究大学群の形成や共創拠点としてのキャンパス機能の強化 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化等
- ✓ リ・スキリング推進に向けた大学等における社会人のための教育プログラムの開発の推進
- ✓ 地域で必要な人材の育成に向けた専門学校における教育の充実への支援 等

B.地域産業クラスター計画

概要

- 都道府県知事等が主導し、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスター。
- 当該地域において、海外輸出により外貨を獲得し得るもの、又は国内市場において上位シェアの獲得を目指し得るものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。
- 産業クラスターを構成する個別企業の投資促進に加え、施設等の共同利用・共同事業による効率化やサプライチェーン上の機能で地域にないものを補完するための取組等を都道府県が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。

策定プロセス

- **都道府県等**が、力を入れる産業領域を特定し、**計画を策定**。

主な施策例

① クラスターを構成する個別企業の投資促進等

- ✓ 自治体主導による産業振興施策への支援(投資促進、販路開拓等)
- ✓ 中堅・中小企業・スタートアップが行う工場新設や設備投資等の大規模投資の促進に向けた支援
- ✓ 中小企業が行う新市場・高付加価値事業での新規事業にかかる設備投資の支援 等

② 成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定 等

③ クラスター全体での競争優位性を強化する環境整備支援

- ✓ 地域の事情に合わせたインフラ環境整備の推進（地域未来交付金等）
- ✓ 円滑な土地利用調整の推進（地域未来投資促進法）
- ✓ 観光地全体のサービス水準や労働生産性の向上に向けた、複数の宿泊施設等が利用する共同設備の導入支援 等

④ 規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤ 産業人材育成

- ✓ 地域の産業ニーズを踏まえた人材育成等の取組を推進
- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援 等

C.地場産業成長プラン

概要

- 地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、個々の規模は戦略産業クラスターや地域産業クラスターと比較して小規模であっても、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指す。
- 市町村又は都道府県がその地域に根差す農林水産業、観光業、スポーツ産業、伝統的工芸品製造業、部品加工業等をはじめとする地域住民の生活を支える多様な産業の発展、地域経済の成長を促す。

策定プロセス

- **市町村又は都道府県**が、地域資源を最大限活用する地場産業を含む地域の産業について、付加価値向上や販路拡大を目指す**計画を策定**。

主な施策例

①事業の状況に応じた事業主体へのきめ細かな支援

- ✓ 自治体主導による産業振興施策への支援(投資促進、販路開拓等)
- ✓ 地域産品の高付加価値化・海外展開の支援
- ✓ 新たに輸出に取り組む事業者に対する商社マッチング 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定、企業価値担保権の活用促進

③環境整備支援

- ✓ 地域未来交付金や企業版ふるさと納税等を活用した地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備
- ✓ インバウンドを含む観光需要を取り込み、地域で観光消費を拡大させるための取組等の支援
- ✓ 面的な歴史まちづくりや景観エリアリノベーションによる観光振興への支援 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区等を活用した規制緩和や制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援
- ✓ 産業界が必要とするコンテンツ分野の人材育成への支援 等

地域のクラスター・地場産業を支える仕組みづくり

主な 支援策

①地域基盤の再構築

- ✓ 地域未来交付金等による支援
- ✓ 自治体が行う公共施設等の適正管理の推進
- ✓ 公共交通軸や交通結節点の強化への支援等を通じたコンパクト・プラス・ネットワークの推進
- ✓ 産業クラスター・地場産業を支え、活躍する女性人材の育成・就業・起業・定着等の推進 等

②AIトランスフォーメーション（AX）

- ✓ 自治体AXや消防AX、地域AXの推進
- ✓ AXの実現に向けた企業経営改革支援 等

5W1Hを明確にしたPDCAメカニズム（A.戦略産業クラスター計画の進め方）

計画策定

PDCAメカニズム

素案作成

プロジェクト
提案

計画策定

進捗報告

計画改訂

主体

経済産業局
(戦略産業クラスター計画有識者会議)

都道府県

内閣官房・
経済産業省

関係省庁・
都道府県

内閣官房・
経済産業省

内容

1. 地域の特性を踏まえ、クラスター形成が望まれる地域・分野を特定
2. クラスター形成に向けて必要となる課題や政策ニーズ

1. 現状認識と目指す姿【目標】
2. 勝ち筋の特定と投資の具体像、定量的なインパクト【道筋】
3. 投資促進に向けた課題と事業環境整備の取組【政策手段】

**施策実行に向けて、
5W1Hを明確化**
(施策の意義・中身・期限・担当部署・検討の場・進め方 等)

<半年に一回程度の実施>

- 5W1Hに基づいて、進捗状況の点検
 1. 数値を含め施策の実行状況確認
 2. 芳しくない場合の原因の特定
- 施策の実行状況を踏まえた戦略の具体化・高度化
 1. 施策のブラッシュアップ
 2. 新たな課題に対する施策の追加・拡充

策定・改定された計画については、投資マップで可視化し、定期的に進捗を確認

5W1Hを明確にしたPDCAメカニズム（B.地域産業クラスター計画、C.地場産業成長プラン）

計画策定

PDCAメカニズム

計画案作成

事前確認

首長による公表

進捗報告

計画改訂

主体

都道府県/
市町村

内閣官房・
経済産業省

都道府県/
市町村

都道府県/
市町村

都道府県/
市町村

内容

1. 現状認識と目指す姿【目標】
2. 勝ち筋の特定と投資の具体像、定量的なインパクト【道筋】
3. 投資促進に向けた課題と
事業環境整備の取組【政策手段】

<半年に一回程度の実施>

- 5W1Hに基づいて、進捗状況の点検
 1. 数値を含め施策の実行状況確認
 2. 芳しくない場合の原因の特定
- 施策の実行状況を踏まえた戦略の具体化・高度化
 1. 施策のブラッシュアップ
 2. 新たな課題に対する施策の追加・拡充

**施策実行に向けて、
5W1Hを明確化**

(施策の意義・中身・期限・担当部署・検討の場・進め方 等)

策定・改定された計画については、投資マップで可視化し、定期的に進捗を確認